令和８年９月18日

令和８年 第13回 南区選挙管理委員会

議　　題

１　議　案

議案第52号　検察審査員候補者予定者名簿に登載する者について

議案第53号　裁判員候補者予定者名簿に登載する者について

議案第54号　選挙人名簿の登録の移替えの延期について

議案第55号　福岡市長選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を郵便等をもって発送を開始する日について

議案第56号　福岡市長選挙における特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を交付又は郵便等をもって発送を開始する日について

議案第57号　福岡市長選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒の交付場所について

２　その他

今後の委員会開催予定日時について

・令和　８年 10 月 20 日（火）午前 10 時 00 分～

・令和　８年 10 月 31 日（土）午前 10 時 00 分～

・令和　８年 11 月１日（日）午後６時 00 分～

・令和　８年 11 月 12 日（木）午後６時 00 分～

・令和　８年 11 月 15 日（日）午前 10 時 00 分～

議案第 52 号

検察審査員候補者予定者名簿に登載する者について

令和８年度検察審査員候補者予定者名簿に次の者を登載する。

令和８年９月18日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長　　濵田　一雄

１　福岡第一検察審査会の検察審査員候補者予定者名簿に登載する者
38 人

２　福岡第二検察審査会の検察審査員候補者予定者名簿に登載する者
38 人

（根拠）
・検察審査会法第10条第２項の規定による。

議案第 53 号

裁判員候補者予定者名簿に登載する者について

令和８年度裁判員候補者予定者名簿に次の者を登載する。

令和８年９月18日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長　　濵田　一雄

裁判員候補者予定者名簿に登載する者

408 人

（根拠）

・裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第 21 条第２項の規定による。

議案第54号

選挙人名簿の登録の移替えの延期について

令和８年11月15日執行予定の福岡市長選挙に関し、選挙人名簿の登録の移替えを同選挙の期日後に延期する期間を次のように定める。

令和８年９月18日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長　　濵田　一雄

移替えを延期する期間
令和８年10月10日から令和８年11月15日まで

（根拠）
・議決　　公職選挙法施行令第17条ただし書の規定による。

議案第55号

福岡市長選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を郵便等をもって発送を開始する日について

令和８年11月15日執行予定の福岡市長選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を郵便等をもって発送を開始する日を次のように定める。

令和８年９月18日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長　　濵田　一雄

郵便等をもって発送を開始する日
令和８年10月31日

（根拠）
・議決　　公職選挙法施行令第53条第１項、第59条の４第４項の規定による。

議案第56号

福岡市長選挙における特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を交付又は郵便等をもって発送を開始する日について

令和８年11月15日執行予定の福岡市長選挙における特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を交付又は郵便等をもって発送を開始する日を次のように定める。

令和８年９月18日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長　　濵田　一雄

交付又は郵便等をもって発送を開始する日
令和８年10月30日

（根拠）
・議決　　公職選挙法施行令第59条の５の４第７項の規定による。

議案第57号

福岡市長選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒の交付場所について

令和８年11月15日執行予定の福岡市長選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒の交付場所を次のように定める。

令和８年９月18日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長　　濵田　一雄

福岡市南区塩原三丁目25番１号
福岡市南区選挙管理委員会事務局

（根拠）
・議決　　公職選挙法第49条の規定による。